

第4回 東日本大震災復興構想会議 へのメモ(緊急に実施すべき事業)

2011年5月10日 委員 大西隆

●被災市町村総合復興構想（基本構想、基本計画、実施計画）の作成

被災市町村が自立的に復興を進めるために、総合的な復興構想を作成する必要があり、国は復興構想（基本指針）を作成するとともに、その支援にあたる。

■まちづくり（居住、産業・業務、公共施設、教育施設、健康福祉施設、コミュニティ施設、農地、緑地、レクリエーション施設の安全、便利、快適な場所での立地）の計画

■社会基盤（道路・鉄道、上下水道、エネルギー、港湾・漁港、津波防波堤・防潮堤・防波堤等防災施設、情報通信等）の復旧復興計画

国の復興構想（基本指針）⇔被災市町村復興構想（構想、基本計画、実施計画）

（⇒国の指針に即する、⇐市町村の意向を反映）

（第1次補正予算で計画策定費が計上されているのか？されていなければ官房機密費等を活用してはどうか？）

被災地が復興構想を作成するに当たっては、国土交通省が行う調査（津波被災市街地の復興手法調査）、民間が提供している被災状況データ等を活用する

●市町村復興構想意向調査

復興構想会議の第1次提案に反映させるために、5月末（6月初旬）を目途に、被災市町の復興構想に関する現状と意向に関する調査（調査票配布回収方式）を行う。（概要は添付）

●産業・雇用復興のための生産設備付き貸工場・貸事業所提供事業

被災地では、水産加工業をはじめとする多種の中小企業が重要な産業として、雇用機会を提供してきた。これらの産業には津波によって施設の損壊を受けた企業が少なくない。しかし、再建には大きな費用がかかる上、二重ローン問題もあって容易ではない。意欲的な事業者が設備投資なしで事業を再開できるように、設備付きの貸工場、貸事業所を提供し、雇用機会を復活させる。

■事業者の復興計画に基づいて、機械設備付き、業務設備付き貸工場、貸事業所を供給し、当該事業者が賃貸して営業を行う（当初は賃貸料の減額すること、従前の設備投資に関わる借入金返済に関わる支援も検討）。

■貸工場・貸事業所の立地に際しては、津波を含む災害安全性と従業員の通勤利便性を総合的に勘案する。

市町村復興構想意向調査（概要）

調査期間 2011年5月（5月を目途に回収）

回答者 被災市町村長

調査項目

- 1 被害の状況 死者・行方不明、損壊家屋・施設数等
- 2 被害地区の状況 地区別施設被害状況（一定の地域社会を形成している地区ごとに被害状況を整理）
地区A 災害前の住宅戸数・主要施設、人口（65歳以上人口別記）
被災住宅戸数・主要施設、被災者数
．．．
- 3 復興構想の現状
復興案検討のための庁内組織の有無 有の場合、設立時期、組織、活動経過
復興案検討のための住民組織の有無 有の場合、設立時期、組織、活動経過
- 4 既に住民に示した復興構想の有無 有の場合、その内容
- 5 住民に示す予定の復興構想 有の場合、その内容
- 6 居住地区の復興 復興が必要な居住地区の単位と規模
- 7 社会基盤の復興 復興が必要な社会基盤の種類と概要
- 8 諸施設の復興 復興が必要な福祉・医療・教育等の種類と概要、及び復興への課題と公的支援の内容
- 9 産業・雇用機会の復興 復興が必要な産業・雇用機会の種類と概要、及び復興への課題と公的支援の内容
- 10 復興に関わる政府への要望